

— 大田区 —

い き い き

高 齢 者

入浴証が
変わります！

令和3年度から、
銭湯の良さを体験していただくために、
無料シール「ゆ〜体験」を発行年度に1枚、
ご利用いただけるようになりました。



©大田区
公式PRキャラクター
はねぴよん

ゆ〜体験(無料シール)のご利用は、発行年度に1枚、ご利用いただけます。

ご利用時は、入浴証からシールをはがさずに、入浴証を番台にお渡しください。

番台で「ゆ〜体験」をはがしますので、

入浴証を忘れずにお受け取りいただき、無料でご入浴ください。

その他の入浴シールは、

指定月(2か月)に6枚、年間36回。1回200円でご利用いただけます。

入浴シールは、指定月以外はご利用いただけませんので、ご注意ください。

入浴証を紛失した場合は、年度内に1回のみ再発行ができます。

区役所本庁舎高齢福祉課へ身分証明書をご持参のうえでお越しください。

申請書をお書きいただき、確認が取れましたら、その場で入浴証を再交付します。

ただし、再交付した入浴証には「ゆ〜体験」は付いていません。

入浴証は失くさないようにお願いします。

次年度の更新について

自動更新(令和3年3月中に郵送)された方で、

令和3年11月までに「ゆ〜体験」をご利用いただけなかった方には、

令和4年3月に令和4年度の入浴証はお送りいたしません。

令和3年度に入浴証をお持ちの方で、令和4年度の入浴証が届かなかった場合は、

高齢福祉課まで、お問い合わせください。確認ができる場合は交付いたしますが、

改めて申請していただくことがありますので予めご承知ください。



©大田区

問合せ先

福祉部 高齢福祉課 高齢者支援担当

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 3階11番窓口

電話:03-5744-1252 FAX:03-5744-1522